

(2) 司法修習期別企業内弁護士数

下表は、司法修習期別の企業内弁護士数を示したものである。60期以降の企業内弁護士数が圧倒的に多くなっており、企業内弁護士数全体（771人）の半数を占めている。

修習期別企業内弁護士数

(2012年6月30日現在)

修習期	人数(人)	修習期	人数(人)	修習期	人数(人)	修習期	人数(人)
30期	2	40期	3	50期	16	60期	68
31期	1	41期	3	51期	22	61期	104
32期	0	42期	5	52期	22	62期	84
33期	0	43期	5	53期	25	63期	74
34期	1	44期	7	54期	31	64期	95
35期	1	45期	2	55期	26		
36期	1	46期	6	56期	33		
37期	1	47期	10	57期	29		
38期	2	48期	12	58期	24		
39期	6	49期	15	59期	27		
30期台合計	15	40期台合計	68	50期台合計	255	60期台合計	425

[注] 1. 日弁連データをもとにJILA(日本組織内弁護士協会)調べによるもの。

2. 上記のほか、11期、13期、17期、20期、28期、29期に各1人ずついる。

3. 30期は、1978年に司法修習を終了。60期以降、法科大学院を卒業した新司法試験合格者を含む。